

《佐世保市教育委員会の自己点検及び評価について》

◎ 佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

(1) 自己点検及び評価を行うに至った背景

平成18年12月の教育基本法の改正を受け、教育における国、教育委員会の責任を明確にし、保護者が安心して子どもを学校に預け得る体制を構築することを目的として、平成19年6月20日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」と称する。）が改正されました。

改正地教行法の柱の一つとして、「教育委員会の責任体制の明確化」がうたわれ、合議制の教育委員会は、①基本的な方針の策定、②教育委員会規則の制定・改廃、③教育機関の設置・廃止、④職員の人事、⑤活動の点検・評価、⑥予算等に関する意見の申し出については自ら管理執行することとなりました。

具体的には、改正地教行法第27条により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとなっており、また、点検・評価を行う際、学識経験者の知見を活用することが規定されました。

(2) 佐世保市の自己点検及び評価について

佐世保市教育委員会では、改正地教行法を受け、平成19年度から自己点検及び評価を行い、議会報告、市民への公表を行っています。

本年度についても、下記のとおり自己点検及び評価を実施いたしました。

* 評価を行う内容

- ・ 教育委員会の活動状況（評価シート①）
本市の教育委員の構成や学校訪問等の活動状況の評価を行いました。
- ・ 教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）
教育長に委任できない事項について、教育委員会会議の中で、議論を行っているところですが、会議の内容について評価を行いました。
- ・ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）
本年度より、教育振興基本計画第2期に掲げた施策レベルの評価を従前から行っている行政評価（施策レベル）によって評価することとしました。

* 評価の範囲

評価シート①、②、③とも、平成25年度の内容について評価を行いました。

* 評価の方法

まず、教育委員会内部で自己評価を行いました。

その結果について、2名の学識経験者に外部委託し、評価の客観性等について、ご意見をいただきました。

(3) 自己点検及び評価の結果について

この章では、項目ごとに、以下のとおり表示しています。

佐世保市における自己点検評価 ⇒ 外部評価のご意見（概要）

詳細につきましては、資料編をご覧ください。

【評価の視点について】

《内部》

「（前期教育委員会を勉強会と位置づけたうえで、これが事務局とともに考えていくスタイルとして定着した点について）規則で開催が義務付けられている定例教育委員会での議事だけでは、なかなか話題に上らない問題に対して認識を新たにする機会を得たり、今日的な課題について掘り下げて議論する場にもなり、委員会活動の奥行きを広げる役割を担った。」と記載しているとおおり、従来の取組による効果を踏まえた上で、自己点検及び評価を行った。

《外部 上畑良信氏～以下、Aと表示する》

子どもや青少年をめぐる教育環境が急速に変化するいま、各市の教育行政の活動は、このような時代の趨勢に即応しつつ広くその期待に応えうるものでなければならず、ますます行政が担う役割と使命の大きさを痛感する今日の状況と言える。

常日頃より真摯に努力を重ねられている教育委員会と、それを支える多くの関係者の方々に敬意を表するとともに、本市基本計画に掲げられた目標達成に向けて全力をそそぐ教育行政のあり方に、今後とも期待を寄せてゆきたい思いをつよくした。

《外部 白壁俊六氏～以下、Bと表示する》

各学校における諸々の問題について、教職員の指導力の向上のための継続的な研修が期待される。

特に、いじめや不登校問題については潜在化の傾向がますます強くなる傾向にあり、早期発見や相談体制の充実が求められる。長期休業中の学校の取り組み等については、市内の学校でも取り組んでおられる「夏休み朝の学習会」「サマー学習会」等は、基礎学力の充実や学習習慣の定着のためにも有効な取り組みと考えられる。

情報機器の急速な普及に伴う数々の問題が発生している。ICT研究指定校の取り組みも進んでいると思われるが、その使用法についても同時進行的に進めていくことが重要である。

【総括について】

《内部》

平成25年度においても、本市教育水準の維持向上に努め、概ねその職責を果たした。

前期教育委員会を勉強会と位置付け、テーマを設定して、その現状と課題について事務局とともに考えていくスタイルは既に定着した感がある。規則で開催が義務付けられている定

例教育委員会での議事だけでは、なかなか話題に上らない問題に対して認識を新たにする機会を得たり、今日的な課題について掘り下げて議論する場にもなり、委員会活動の奥行きを広げる役割を担った。

昨年度の評価において、「教育委員としての職責とは何か、どのような事を求められるのか、という点に関しては認識をより深める必要があるのではないか。次年度はこの点に関して一定の理解を深める努力をしたい。」と記した中で、各教育委員の資質向上のため自己研鑽と位置付けている研修等への参加が昨年度より増加したことは、各委員の自覚が見える一側面となった。また、佐世保市で育つ子ども達が「佐世保市で教育を受けて良かった」と思えるように、事務局から挙げた議題だけではなく、教育現場で起こっている様々な問題に関しても、引き続き掘り下げた活発な議論をしていく必要がある。

社会教育やスポーツ振興、幼児教育など幅広い視野をもって活動することの必要性については、来年度も引き続き心がけたいところである。

《外部 A》

「平成25年度においても、本市教育水準の維持向上に努め、概ねその職責を果たした」とする概括評価がまとめられている。また、「社会教育やスポーツ振興、幼児教育など幅広い視野をもって活動する」ことを、来年度も引き続き心掛けたいとする決意が語られている。平成25年度を振り返り、この総括的内部評価は、適正と判断できる。

《外部 B》

教育委員会に向けての前期教育委員会は、本会議に向けての勉強会であり、時間をかけて開かれており、定例会、臨時委員会の効率化の意味からも今後とも開催を続けていただくことを切望します。

【教育委員会の活動状況（評価シート①）について】

《内部》

* 教育委員会の構成について

- ・ 教育委員会の構成については適正である。

* 教育委員会会議の開催状況について

- ・ 開催数、延べ出席数とも十分だと考える。また、前期教育委員会において、様々なテーマについて研修したことにより、委員が現状理解を深め、それにより会議での議論が深まり、会議が活性化した。今後も継続し、議論を通じて委員と事務局が課題を共有するとともに、委員としての識見を高めていきたい。
- ・ 会議に出席する各課かい長から、各課の事業及び施設の状況等についての説明を求めるといふ議事運営上の工夫を行ったことで、現場の状況が把握でき、議題に対する理解を深めることができた。特に各課かい長からの適切な説明・報告が多く、会議に深まりが出てきており、委員と事務局の一体感を醸成することができている。
- ・ 会議開催にあたり、Eメールや郵送等で事前に資料等が送付されたことで、議題を十分に吟味でき、議論に深まりがあった。

* 教育委員会会議の公表状況について

- ・ 開かれた教育委員会とするため、委員会の開催期日を事前にホームページに公開す

るなど、引き続き積極的な情報公開に努めた。

- ・ なお、傍聴のための広報等に努めているものの、平成25年度は傍聴者がいなかったことから、広報のあり方等を工夫して、より傍聴しやすい環境づくりを図っていききたい。
- * 行政等が主催する行事への出席状況について
 - ・ 出席回数については十分であった。また、行事について出席努力・自主判断の区別を行っているが、その基準に従った出席を行うことで、教育委員としての職責を果たした。年間を見通した行事予定の提示があり、出席しやすかった。
 - ・ 平成25年度は、前期教育委員会での研修により、佐世保市の教育をめぐる現状と課題・取り組む主要施策等について、認識を深めることができた。
 - ・ 学びの社会の実現、生涯学習による「地域の絆」の再生、徳のある人づくりを掲げる徳育の推進等、社会教育に関する重要施策も多く、社会教育委員の会との意見交換会は大変意義深かった。
- * 議会出席状況について
 - ・ 教育委員会委員長だけが出席するのではなく、教育委員の全てが出席することで、市民代表としての議員各位の考え方に接することができた。
 - ・ 本会議（一般質問）にあたり、教育委員会委員長の答弁を求められるケースが多くなってきていることから、より一層事務局との連携の必要性があると考える。
- * 首長との連携について
 - ・ 平成25年度も開催を予定していたが、直前に都合が入り開催することができなかった。首長、教育委員の教育に対する考えや現状認識を共有でき意義深い会であると認識しているので、今後も引き続き開催に努めたい。
 - ・ なお、上記意見交換が開催できなかった代わりに、行政主催の行事や関係団体の行事で首長と席を同じくする機会も多く、教育問題等について意見交換ができた。
- * 教育委員の自己研鑽について
 - ・ 講演会・研修会等へ参加するなど積極的な資質向上に努めた。
 - ・ 学校教育に限定することなく、幼児教育・社会教育・スポーツ振興等教育全般にわたる研鑽をさらに深めることで、今後の議論の活性化につなげていきたい。
 - ・ 次年度は学校訪問終了後、近隣の地区公民館等の教育施設の視察を組み入れたい。
- * 学校訪問について
 - ・ 学校訪問の出席率については、殆ど欠席がない状況であり、学校現場の状況把握に努めたと評価できる。
 - ・ 学校訪問（学校経営の説明、授業の視察、地域との連携状況等）は、市教育行政の浸透ぶりをうかがうバロメーターでもある。学校経営の実情についての委員や事務局との意見交換の後に、適切な指導・評価が行われている。教育委員の重要な職務のひとつであることから、今後もこの方式を継続したい。
- * 教育に関連する外部団体との意見交換について
 - ・ 文教厚生委員会との意見交換を行うことで、議員各位のご意見をうかがうことができた。

- ・ 行政等が主催する行事等での評価と重複するが、社会教育委員の会との連携を深めていきたい。

《外部 A》

(1)教育委員会の構成について

適正な規模を維持し、男女の構成比率も妥当と言える。

(2)教育委員会会議の開催状況

平成24年度における教育委員会の会議は、定例委員会12回、臨時委員会6回、前期委員会11回、合わせて29回が開催されていた。これに対し、平成25年度の教育委員会の会議数は、定例委員会12回、臨時委員会9回、前期委員会12回を合わせて年間33回開催されており、前年より4回会議数が多く確保された。教育委員会内の総括的評価では、前期委員会を通して「様々なテーマについて研修したことにより、委員が現状理解を深め、それにより会議での議論が深まり、会議が活性化した」ことや、事務局の説明・報告を丁寧にした等により、「会議に深まりが出てきており、委員と事務局の一体感を醸成することができている」と記し、会議の開催及び審議が十分円滑に行われていることを伝えている。第三者の外部の眼から観察しても、とくに情報収集と事前研究を兼ねた前期委員会を持続して開催し、現状と課題について議論するスタイルが定着した新手法が活動の奥行きを広げることに繋がっていることが見受けられる。全般的に良好な活動状況と判断できよう。

(3)教育委員会会議の情報公開の状況

委員会の開催期日を事前にホームページに公開するなど、積極的な情報公開に努めたとする自己評価となっている。ただ、前年度は議事録の公開が十分になされなかったことへの言及が内部評価にも認められる。昨年中に報告者がホームページ更新状況をフォローしていたなかでも、その一部内容について公表が滞っている様子が窺えていた。この点では、今後は、しっかりした体制の立て直しを望みたい。加えて、会議傍聴者数もここ数年継続して結果が出ていないもようであり、ひき続き地域住民の意識の向上につながる広報の工夫が求められる。

(4)行政等が主催する行事への出席状況

総計66件の行政等主催行事において、参加者累計165名となっており、きわめて積極的な活動を行っていると言える。

(5)議会出席状況

自己評価は適正である。

(6)首長との連携

前年度は首長との意見交換会が委員長の急務を理由として、中止となったようだ。敢えて付言するならば、時間を確保して首長と意見交換を深める機会を持つためには、予算編成期がかりに最善だとしても、それが適わない場合には次善の機会を探るなかで別途、会議を設定する努力が望まれたところである。

(7)教育委員の自己研鑽

教育委員長および教育委員が資質向上に向けて、日頃から積極的に自己研鑽に取り組んでいることが十分に窺える活動状況となっている。

(8) 学校訪問

学校現場に臨んで共に考えようとする委員長および各教育委員の積極的な姿勢は高く評価できるところである。自己評価は適正である。

(9) 教育に関連する外部団体との意見交換

自己評価は適正である。

《外部 B》

* 教育委員会の構成について

教育委員会の構成数、年齢別、性別等については、内部評価どおり25年度も適正である。中でも現職で色々な立場の方で構成されており適切である。特に、教職員経験の委員が入っておられて学校教育全般について大いにその役割が期待できる。

* 教育委員会会議の開催状況について

委員会の開催については、前年度より少し増加しており各委員の負担を考えればこれ以上の負担は出来れば考慮してほしい。

前期教育委員会が、年間12回開催され定例教育委員会に向けて協議内容の検討がなされていることは、資料等の事前配布と併せて有効な手段であり、今後とも続けていただきたい。

臨時教育委員会の開催については、緊急性のある内容が討議されていることがあるのでその開催にも配慮が十分なされている。

* 教育委員会会議の公表状況について

委員会の開催に当たり前年度も傍聴者が0であることについては、一般住民が教育委員会の会議への関心が極めて低いことと併せて協議内容がわかりにくいことにあると考えられる。委員会の開催日時や議題等広報を適宜することが大切である。

* 行政等が主催する行事への出席状況について

前年度より25%増の委員の出席があり、十分にその職責を果たされている。

* 議会出席状況について

教育長・教育委員長だけの議会出席でなく幅広く教育委員の出席があり、直接市民の各地域の代表である議員の貴重な意見を聞くことは、委員の負担になるが極めて重要な意見聴取の場である。場合によっては、教育長だけでなく教育委員長の意見を求められることもあり、委員全員の意見を参考にまとめておくことも大切である。

* 首長との連携について

首長との意見交換は、学校教育、社会教育全般にわたり首長に直接情報を伝える場としてまた、首長の教育全般についての意見を聞き、そのことを教育施策に生かす意味からも是非1~2回は首長との直接の会議が望まれる。

* 教育委員の自己研鑽について

講演会・地域での行事・県や市主催の行事・教育委員としての直接研修・小中学校の体育・文化行事等委員の自己研修を含めて究めて参加が多くなっている。

* 学校訪問について

訪問小・中学校数、離島を含めた訪問地域のバランスを十分考慮された学校訪問がなされている。外部の考査・検査は大変重要な事柄で是非継続していただきたい。

＊ 教育に関する外部団体等との意見交換について

文教厚生委員会での意見交換は、地域の状況を熟知してられる各議員との懇談であり地域の子どもたちへの思いや保護者の意見を聞く機会として今後とも継続してほしい。また、社会教育委員会や他の関係部局との意見交換についても互いの活動にも大いにプラスになることであり意見交換は必要である。

【教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）について】

《内部》

- ・ 昨年度に引き続き、予算編成に教育委員の意見を反映できる時期に会議を設定したことで、首長に対し、教育委員会の意見を伝えることができた。
- ・ 従来の自己点検及び評価の結果により、会議資料の事前送付など様々な改善を図ってきた効果として、活発な議論が展開された。

《外部 A》

本市教育委員会が多岐にわたって管理・執行する事務を日常的によく審議・検討し、遂行していることが認められ、評価シート②は「概ねその職責を果たした」との内部評価を裏付ける根拠資料となっている。それゆえ、本市教育委員会が管理・執行する事務の遂行にかかる内容においては、全体的に良好であると判断できる。

《外部 B》

前期教育委員会、臨時教育委員会の開催が前年度に比べて多くなっており事前に資料の提供や議題の検討がなされ充実した教育委員会の開催となっている。今後とも会議の効率化や議論の深まりの観点から前期教育委員会の充実が望まれる。

【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）について】

《内部》

事務事業評価については、行政の内部評価であり、評価内容については了承する。

《外部 A》

この平成25年度の振り返りから新しい評価形式の採用となったが、佐世保市が取り組む「総合計画・後期基本計画」では、本市基本目標4：「心豊かな人を育むまち」の主目標の下に、「学校教育の充実」「青少年を心豊かに育むまちづくり」「生涯学習のまちづくり」「スポーツに親しめる環境づくり」「人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり」の5政策が配され、各々それらが5施策（①「幼児教育の充実」、②「豊かな学力の向上（義務教育）」、③「豊かな心を育む教育の充実（義務教育）」、④「安全・安心な教育環境の確保」、⑤「高等・専門教育の充実」）、2施策（①「青少年を育む教育コミュニティづくりの推進」、②「青少年の健全育成」）、3施策（①「学習機会の充実」、②「拠点施設による生涯学習の推進」、③「徳育の推進」）、4施策（①「スポーツ機会の充実」、②「学校体育の推進」、③「競技スポーツの振興」、④「スポーツ施設の充実」）、さらに2施策（①「人権に関する啓発・教育の推進」、②「学校における人権教育の推進」）に区分され、本市が取り組む事業活動が具体化されている。他方で、本市基本目標2：「あふれる魅力を創出し体感できるまち」を主目標とする「文化芸術に親しめる環境づくり」の政策下では、①「市民文化の振興」、②「歴史文化の保存・活用・継承」の2施策が位置づけられている。

昨年度、本市教育委員会が教育長に委任して取り組んでいる事務事業には、学校教育や青少年を健全に育む課題（合わせて43事業）だけでなく、成人の生涯学習・スポーツ活動や地域社会活動、人権尊重の社会づくりや文化芸術に親しめる環境づくりの課題（合わせて38事業）を包摂した諸事業が全体的・総合的に展開されており、以上の二つの基本目標に基づくさまざまな政策・施策の実現を目ざして、全体の調和を図りながら、バランスのとれた事業の推進が図られていることが見て取れる。

評価シート3に即して、まず評価者の概括的な意見を述べると、「幼児教育の充実」、「豊かな学力の向上」、「豊かな心を育む教育の充実」、「高等・専門教育の充実」、「青少年を育む教育コミュニティづくりの推進」、「拠点施設による生涯学習の推進」、「徳育の推進」、「学校体育の推進」、「競技スポーツの振興」、「スポーツ施設の充実」、「人権に関する啓発・教育の推進」、「学校における人権教育の推進」の各施策・事務事業の実績は、すべて成果指標（目標値）の90%水準以上に到達しており、当該年度においても順調に主要な事業が進捗し、良好な結果が現れていると判断できる。

一方、当該評価年度における成果指標の達成度が低い事業（成果指標の達成が目標値の90%未満であった事務事業）としては、「学校給食費未納対策事業」、「環境浄化健全育成事業」、「生涯学習推進事業」、「スポーツ行政一般管理事業」、「地域スポーツ活動活性化事業」、「スポーツ少年団事業」、「島瀬美術センター管理運営事業」、「市民会館管理運営事業」、「文化財の調査・保護・活用事業」、「文化財展示施設等管理運営事業」の各事業があった。

前年度の事務事業評価で、数値の若干の下落が認められた「いじめ・不登校対策事業」については、データ上で改善が図られていることが認められた。ひき続き、教職員が落ちついて研修を深めることや、スクールカウンセラーの活動を一層充実させていくことで、保護者・地

域住民の要望に応じていくことが求められる。

施策「青少年の健全育成」の環境浄化健全育成事業を見ると、有害図書陳列等に関して良好な店舗率の指標では実績値で86%へと落ちている。過去の平成23年度も十分といえない結果（同値69.2%）であったが、市の取り組みとして課題を残している分野と思われる。

生涯学習の領域における施策「学習機会の充実」では、生涯学習推進事業の受講者数が実績値で61.3%へと減少しているのが目をひくが、各地区公民館の参加者数などは大幅な伸びを見せており、全体的な取り組みは前進をみせていることが感じ取れた。ひき続き、住民ニーズを踏まえつつ、将来に向けて一層の取り組みと内容の充実を期待したい。

「スポーツ機会の充実」の施策では、ニュースポーツ普及講習会の参加者、スポーツ少年団登録団数の各指標において実績値が8割以下の水準（前者65.9%、後者79.2%）に低迷している。以前の平成24年度においても達成度は良好とは言えず、実績値67.3%、87.5%であった。これらの数値には年次的な振幅が予想されており、表彰受賞者数・登録少年団数などについては指標自体の有効性評価を含め、活動全体を目配りしつつ粘り強い取り組みが望まれよう。

「市民文化の振興」の施策では、市民会館利用人員が実績値86%にとどまるほか、幾つかの事業で成果指標に及ばなかった。「歴史文化の保存・活用・継承」の施策でも、文化財の調査・保護・活用事業のように目標値比9割を下回っているものがあつた。とはいえ、これらの両施策では、その前年の平成24年度との対比で見ると、郷土史体験講座参加者を除けばほぼ数値の改善を見せており、全体的に状況は好転の萌しを示し始めている内容が確認できた。期待をもって今後の推移を見守りたい事業分野である。

《外部B》

☆確かな学力の向上

学校の指導方針に対する満足度、教師に対しては、子どもをよく理解し、授業がわかりやすいと感じている児童・生徒、保護者、地域の満足度にほとんど変化が見られない。他郡市・全国との実態を参考に学力の向上に学校経営を推進し、教師各人の指導力の向上を進めてほしい。

☆豊かな心を育む教育の充実

「いのちを見つめる強調月間」の取り組みについては、各学校の特色を生かした取り組みがなされているが、マンネリ化していないか検討する時期でもある。

いじめの解消については、早期発見や早期対応に万全を期し取り組んでほしい。解消率の目標値が高くなっているが、県や他の郡市との比較等も検討の余地があるのではないか。全国的に少年犯罪が低年齢化する傾向にあり早期発見・早期対応が期待される。

☆青少年を育む教育コミュニティ作りの推進

学社融合推進事業として「学校支援会議」等を学校・保護者・地域の意見交換の場として大いに活用することが大切である。また、保護者を対象にした地域懇談会等の開催も長期休業前に行われている地域もある。地域の子どもは、地域で育てる意味からも地域での取り組みに支援する必要がある。

☆青少年の健全育成

補導業務推進については、補導委員の事業参加が多く、青少年の非行防止等に貢献していただいている。インターネット・スマートフォン等の情報化社会の急激な進展により新たな社会問題が発生している。小・中学校における保有率も急激に増加しているし、その使用法については、子ども・保護者共々指導を強めることが急務である。

☆学習機会の拡大・生涯学習の推進

いつでも・どこでも・だれでも自由に学べる学習の場として、図書館・地区公民館等の充実が図られ市民ニーズへの対応が進んでいる。更に、生涯学習施設職員の研修を充実して広く活用を図ることも望まれる。

☆徳育の推進

佐世保市が取り組む「学校・家庭・地域・企業等」が取り組む一得運動を広く市民に周知を図るためにあらゆる機会を通じて啓発することが求められる。

☆スポーツ機械の充実、学校体育の推進

スポーツクラブ会員数は、目標値を達成しており、今後もスポーツ推進委員の増員や資質の向上を図る必要がある。

学校体育は、25年度の実績値が、小学校に関しては低くやや問題がある。

☆競技スポーツの振興、スポーツ施設の充実

体育協会加盟の競技の競技人口は、目標値にほぼ達成している。今後とも子どもたちの将来に向けて競技力向上を継続されることは必要である。40数年ぶりに開催される国体に向けて施設の拡充や整備がなされることは時機を得た取り組みである。

今後は、施設の維持管理や使用・活用について継続した指導が必要である。

☆人権に関する啓発・教育の推進、学校における人権教育の推進

心豊かで人を育むまち、人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり等市民一人ひとりの人権に対する理解と継続的な人権教育・啓発活動を更に推進することは究めて大切なことである。各学校において、校内・外での研修を通して人権教育に対する意識の高揚及び指導力を高めることは児童・生徒の指導に大いに活用できる。

☆歴史文化の保存・活用・継承

文化財説明掲示板は、整備が進み、見学者に大いに役立っている。発掘や整備の状況においても自由に見学・学習が出来る環境が整っている。今後とも広報を通じて広く市民に啓発する必要がある。